

1 はじめに

「生きる力」の育成を目指した学習指導要領は、その実施から既に6年目を迎えた。この間、学校現場においては基礎的・基本的な内容の確実な定着や、個性を生かす教育の実践を行ってきたところである。しかしながら、子供たちの学力面においては「生きる力」で重視している、思考力・判断力・表現力、学習意欲、学習習慣に課題があることが国際的な学力調査結果や全国的な学力・学習状況調査から明らかになった。また、子供たちの規範意識、体力水準等も決して高いとは言えない状況であることから、これらの課題や教育基本法、学校教育法を踏まえた学習指導要領の改訂が望まれる。

2 学習指導要領改訂の基本的な考え方について

教育基本法や学校教育法は「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視するとともに、学力の重要な要素は、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲であることを示した。新学習指導要領は、これらの法律に基づいて改訂されることになり、「生きる力」を「将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と位置付け、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」を基盤とし、「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学習意欲の向上や学習習慣を確立すること」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導を充実させること」が特に重要であるとしていることは理解できる。テスト結果に一喜一憂することなく、教育関係者をはじめ、社会全体で「生きる力」を育むことの必要性が共有できることを望む。

また、新学習指導要領では、知識・技能を活用する学習活動の重要性が提言されている。その意義については理解できるが、学校現場において、知識・技能を活用できる授業づくりをどのように具現化していくのが課題となる。学校の特色を生かした教育課程の編成や指導計画・指導案の作成を行いながら研究を深め、子供の学ぶ意欲を向上させる授業実践が継続的に行われることに期待したい。併せて、「活用する力」を育てる授業づくりが全ての学校において実践されるためには、専門的な指導者が適切な指導・助言を行うことが不可欠である。教育委員会が中心となって研修会を開設する等、校外からの支援体制を求めたい。

このような理念や取組が社会全体に浸透し、「生きる力」を育むための指導の充実が図られていくことを強く望む。

3 教育課程の基本的な枠組みについて(授業時数)

授業時数増は、授業時間以外において教師が子供と向き合う時間をさらに奪いかねない。また、単に授業時数を増やしただけでは、子供の学力は向上しない。それでも、定数改善等の教育条件の整備が前提ではあるが、知識・技能の確実な定着と知識・技能の活用能力を育成するためには、ある程度の授業時数の増加は必要だと考える。

学力保障においては、授業時数という量的な視点で授業実践を重ねるだけでなく、教員の教材開発や指導技術によって授業の質を向上させていくことが不可欠である。このことから、教員が十分な教材研究を行う時間が確保されなくてはならない。学校においては、効果的に機能するマネジメント体制や校内研修体制を確立したり、事務負担の軽減化を図ったりすることが必要である。併せて、国や地方自治体においても、教員が子供と向き合う時間を確保するための支援として、学校の実態に応じた教職員配置に努めるべきである。

また、学校週5日制を基本として教育課程が編成されることは理解できるが、私立では学校週6日制を基本としている学校も多く、公立高等学校においても土曜日の補修・補講、学校開放等が行われている現状である。このことから、授業時数の増加のために、安易に土曜日の授業実施を求める声が大きくなることを危惧する。学校週5日制の意義を踏まえつつ、学年や学校種の実態に即した授業時数の増加でなければならない。

新学習指導要領では、各教科等において、レポートの作成や推敲、論述、発表・討論といった、各教科で身に付けた知識・技能を活用する言語活動を重視している。各教科の内容と授業時数は大きく関係があることから、教科内容を極端に増やすのであれば、教員がじっくりと知識・技能を活用することを重視した教育を行うことは困難になると考える。各学校において「知識・技能の活用」が「知識・技能の習得」と併せて無理なく実践できることを念頭に置き、各教科の内容が適切に増やされることを望む。なお、全日教連が考える授業時数は、以下の通りである。

○ 小学校の授業時数

2年生の授業時数増は年間35単位時間にとどめるべきである。2年生に1日6単位時間授業を行うことは、学年の発達段階を考えると難しいと言える。

高学年は外国語学習が導入されるため、教材研究、研修会参加等に時間をとられる等、大きな負担増に繋がる懸念がある。外国語学習を年間35単位時間に設定するのであれば、同じように計画・準備に多大の労力を必要とする総合的な学習の時間においては、年間70単位時間から、さらに縮減すべきである。

子供の体力低下が問題となっていることから、体育の授業時数を増加させることは理解できる。義務教育の9年間を見通した場合、中教審案だと小学校第5、6学年だけ年間90単位時間と少なくなっている。体格、体力、運動能力の向上がより一層期待される時期には、他の学年と同様の年間105単位時間を確保したい。

○ 中学校の授業時数

選択教科は、教育課程編成を複雑にしたり、効果が疑問視されたりしてきた。選択教科は、第3学年においてのみ実施し、学校の裁量で総合的な学習の時間と選択教科に振り分けることを可能にすべきである。

義務教育全体を通して技能教科の時数は多いとは言えず、子供たちが豊かな感性を育むためにも、第1学年の総合的な学習の時間は、年間35単位時間とし、音楽、美術の授業時数を増やすことが妥当だと考える。

中学校の社会科では、伝統や文化に関する学習や歴史分野の近現代史を重視することから、第2学年の社会科は年間140単位時間が妥当だと考える。

新学習指導要領は言語活動を重視していることから、第3学年の国語科は年間140単位時間が妥当だと考える。古典をはじめとする伝統的な文章や作品に親しむ態度を養い、生徒が、我が国の言語文化についての理解を深めていくことが重要だと考える。

今後、各中学校や子供たちの実態に応じた各教科や総合的な学習の時間、選択教科の運営が行われ、生徒が幅広い学力を身に付けていくことを望む。

参考資料 授業時数全日教連案

小学校の授業時数案

第1学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	272		114		102	68	68		90	34	34			782
中教審	306		136		102	68	68		102	34	34			850
全日教連	306		136		102	68	68		102	34	34			850

第2学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	280		155		105	70	70		90	35	35			840
中教審	315		175		105	70	70		105	35	35			910
全日教連	280		175		105	70	70		105	35	35			875

第3学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105		910
中教審	245	70	175	90		60	60		105	35	35	70		945
全日教連	245	70	175	105		60	60		105	35	35	55		945

第4学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105		945
中教審	245	90	175	105		60	60		105	35	35	70		980
全日教連	245	105	175	105		60	60		105	35	85	55		980

第5学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110		945
中教審	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35	980
全日教連	175	105	175	105		50	50	60	105	35	35	50	35	980

第6学年

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	計
現行	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110		945
中教審	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	35	980
全日教連	175	105	175	105		50	50	55	105	35	35	55	35	980

中学校の授業時数案

第1学年

	国語	社会	数学	理科	外国語	音楽	美術	保体	技・家	道徳	特活	選択	総合	計
現行	140	105	105	105	105	45	45	90	70	35	35	0-30	70-100	980
中教審	140	105	140	105	140	45	45	105	70	35	35		50	1015
全日教連	140	105	140	105	140	55	50	105	70	35	35		35	1015

中学校2年生の授業時数

	国語	社会	数学	理科	外国語	音楽	美術	保体	技・家	道徳	特活	選択	総合	計
現行	105	105	105	105	105	35	35	90	70	35	35	50-85	70-100	980
中教審	140	105	105	140	140	35	35	105	70	35	35		70	1015
全日教連	140	140	105	140	140	35	35	105	70	35	35		35	1015

中学校3年生の授業時数

	国語	社会	数学	理科	外国語	音楽	美術	保体	技・家	道徳	特活	選択	総合	計
現行	105	85	105	80	105	35	35	90	35	35	35	105-165	70-130	980
中教審	105	140	140	140	140	35	35	105	35	35	35		70	1015
全日教連	140	105	140	140	140	35	35	105	35	35	35	0-35	35-70	1015

4 教育内容に関する主な改善事項について

○ 言語活動や理数教育の充実

知識・技能の活用等、思考力・判断力・表現力を育む学習活動を行うための基盤になるものは、言語に関する能力であることは間違いない。新学習指導要領に大きな影響力を与えた PISA 型の読解力は、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。このように、これまでの国語科の中で取り扱われてきた読解力とは異なった概念であり、学校現場において十分浸透しているとは言い難い。今後は、理数科目においても「理解する→利用する→熟考する」というプロセスを取り入れた授業へと質的転換を図ることが重要であり、このような授業の積み重ねが、理数教育の充実に大きく寄与すると考える。

○ 体験活動の充実

子供たちの社会性を養うことは重要である。現在、ほとんどの小中学校では、豊かな心や社会性を育むために、発達段階に応じて集団宿泊学習を実施している。これらを5日間の自然体験学習として拡充する方向で検討されているが、間違いなく保護者や学校の負担は増加する。保護者にとっては、交通費、宿泊費等の費用負担は大きく、公的援助が必要である。また、学校にとっては、集団宿泊学習を長期休業日に実施したとしても、計画の立案、受け入れ先との打合せ、保護者への周知等の準備に係わる負担は大きい。特に、小学校高学年で実施するのであれば、行事だけではなく、学力・学習状況調査、外国語教育の負担増を考慮しなければならない。総合的な学習の時間の単元に位置付けるとしても、受け入れ態勢の整備ができなければ、学校現場に大きな負担となり、ますます多忙化に繋がると考える。

○ 道徳教育の充実

全日教連は、結成以来、「心の教育」の重要性を提言してきた。規範意識、倫理観、対人関係能力の低下等の社会問題が深刻になっている今だからこそ、「心の教育」の一層の充実が求められている。学校教育においては、「道徳の時間」が道徳教育の要となり、教科や総合的な学習の時間、特別活動等と関連を図りながら、学校の教育活動全体を通して実践されているところである。全日教連は、「道徳の時間」においては、学習指導要領に沿って計画、実践がなされ、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実が図られるべきだと考える。しかしながら、「道徳の時間」に熱心に取り組まない教員がいたり、偏った道徳的価値のみ「道徳の時間」で取り扱ったり、教材が不十分であったりする等の問題点が指摘されている。このような実態から、「道徳の時間」を教科化することによって、全ての学校・教員が道徳授業時数を確保し、年間を通して計画的に指導できるようにすることが教育再生会議等で提言されたのも無理はない。しかし、全日

教連は、新学習指導要領において「道徳の時間」の正式教科化を導入することには賛成できない。

なぜなら、「道徳の時間」を正式教科にすることは、数値化による評価、評定を行うことになり、このことは、道徳教育にはそぐわないからである。人間の内心は、複雑で、教員が客観的な評価を行うことは難しい。道徳の価値観を系統立てて、型にあてはめるような指導や規格化された評価基準に基づいた絶対評価を行うことは、その評価基準に基づいた行為を児童生徒に強要することにもつながりかねない。

何より大切なのは、しっかり指導できる体制づくりや内容の充実である。校内で研究を深めるだけでは、道徳教育の改善・充実には至らないことから、児童生徒に望ましい道徳観、倫理観、規範意識等を身に付けさせるためにも、実際に活用できる具体的な指導計画や道徳教材を、全国で共有できることが必要である。各学校が優れた事例を取り入れることにより、道徳教育の充実に向けた研究を深めるとともに、家庭や地域社会においても礼儀、マナーを身に付けるための取組が推進されることを望む。

○ 伝統文化に関する指導の充実

改正学校教育法では、教育基本法を受けて新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正された。全日教連は結成以来、「美しい日本人の心の育成」を基本理念とし、改正学校教育法における新たな義務教育の目標にも明記された「伝統と文化の尊重」「わが国と郷土を愛する態度」等を重視した教育実践に取り組んできた。伝統と文化を尊重する教育を推進することは、国家・社会の形成者としての資質を育成すること、国際社会に貢献する態度や自覚を育成すること、新しい文化を創造できる力を育成することに大きく寄与する。我が国の未来を切り開くのは子供たちであり、子供たち自身が伝統と文化の担い手であることに留意し、各学校において、伝統と文化を尊重する教育が、より一層推進されることを望む。

○ 小学校段階における外国語活動（仮称）

全日教連は、国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成することは重要であると考えている。しかし、英語をはじめとする外国語教育を小学校高学年において必修化するかどうかについては、課題が多いと考える。まずは、日本人のアイデンティティーの基盤となる国語力の育成を重視すべきではないか。小学校段階では、日本語をしっかり身に付けさせることが先決である。小学校段階で外国語を学ぶのであれば、コミュニケーション能力を育成したり、国際理解を深めたりすることが目的でなければならない。小学校教員の外国語力の向上、教材 教具、ALTの確保等の環境整備と併せて、早急に課題解決を図る必要がある。以上のような条件を満たして、初めて外国語活動を必修化できると考える。

5 教師が子供たちと向き合う時間の確保等の教育条件の整備等について

基本的な生活習慣や規範意識を子供たちに身に付けさせること等、学校の果たす役割がずいぶん大きくなってきた。また、家庭や地域の教育力の低下等、学校を取りまく環境も大きく変化し、残念ながら社会全体の教員に対する信頼感も薄らいでている。このような厳しい環境の中で、さらに追い打ちをかけるように学校に対して理不尽な要求をする保護者や給食費や高校の授業料未納問題等は、学校現場において大きな負担となっている。これらを解決するために学校を外部から支援する機関を設置することは、教師が子供たちと向き合う時間の確保に繋がると考える。また、学校現場は、学校や地域の実態に即した教員配置を強く求めている。(1学年の学級数に対する教員を、各学年小学校1.5以上、中学校2.0以上を乗じた数)学級編成基準の弾力化と併せて、きめの細かい指導が可能となる教職員配置を強く望む。

6 家庭や地域との連携・協力の推進と企業や大学等に求めるものについて

現在、三世代同居の家族が少なくなり、核家族が多くなっている。だからこそ、親が親になるための学習、親が親として育つための学習が必要でなる。また、そのような子育てを応援する社会にしていくことが望まれる。そのためには、国や地方自治体、及び企業が、子育て支援を積極的に進めることが大切である。各企業は、意識改革を行い、慢性的な残業の解消や育児休暇制度の整備に努めるべきである。そのことが、家庭教育の充実に繋がると考える。

さらに、学校と地域の連携体制を構築することは重要である。しかし、地域の意見をどのように学校経営に反映させるのか、地域がどのように学校を評価するのか等の課題が挙げられる。学校支援、学校改善の視点で、学校と地域との連携が深まることを望む。

7 最後に

教育基本法や学校教育法の目標を具現化することや、子供たちに「生きる力」を確実に身に付けさせていくことが教育専門職たる私たちに最も求められていることである。このような「生きる力」を子供たちに身に付けさせるためには、学校の実態に応じた特色ある教育課程の編成が前提となる。学校教育活動全体で子供たちの思考力・判断力・表現力等を育むとともに、それぞれの教科の知識・技能の確実な定着にも結びつく学習指導の充実が求められる。さらに、充実した教育実践を継続して行うためには、定数改善等の教育環境の整備が不可欠であることは言うまでもない。学校と地域、教育行政が一体となって、人材と時間を有効に活用しながら学校力を高めていくことが、「生きる力」の育成に繋がると考える。